

## 特記仕様書

件名	市川市地区別減災マップの印刷製本
総則	この特記仕様書は、地域防災課が作成する市川市地区別減災マップの印刷製本について必要な事項を定めることを目的とする。
納入場所	市川市八幡1-8-1消防局4階 市川市役所 地域防災課
契約方法	総価契約
納入期限	令和4年1月31日(月)
担当部署	市川市 危機管理室 地域防災課
印刷部数	北東部版100部、北西部版100部、中部版100部、南部版100部、計400部
印刷の目的	市川市地区別減災マップの編集・製図及び印刷製本を行うもの。
規格	ページ数 1ページ(地図面) 大きさ A3 色 4色刷り (4C/4C)
紙質	再生マットコート紙 70.5kg ※調達困難な場合は、担当課と協議の上、再生紙以外の紙質でも可とする。
校正	回数 3回 出力部数 2部
入稿	以下に示すものについては、市より提供を行う 1 避難所の住所等を載せた一覧(Word等) 2 危険がけ地の指定箇所や地区別の避難所等の一覧(JPEG等)
原稿	現行のデータを参考に、更新・作成作業を行うものとする。 地図の縮尺は10,000分の1程度とする。なお、基図は5,000分の1程度の精度を有し、国土地理院の承認または都市計画図の使用承認を得たものを使用すること。 印刷可能なデジタルデータで作成すること。  詳細 1 現況の道路、河川、行政界・町丁界、鉄道・橋梁、公園・緑地、主要建築物等を可能な限り表示すること。 2 公共施設及び教育施設を表示すること。 3 広域避難場所を網掛けし、明確な表示を行うこと。 4 避難場所、避難所、津波避難場所、福祉避難所、医療救護所、AED設置場所等を記載すること。

- 5 避難場所、避難所、津波避難場所、福祉避難所、医療救護所、AED設置場所等の一覧を記載すること。  
(避難場所関連及び防災倉庫等の一覧は市より提供する)
- 6 隣接する自治体(江戸川区、船橋市、松戸市、浦安市、鎌ヶ谷市)の避難場所等を表示すること。
- 7 市川市を北東部・北西部・中部・南部に分けた4つの地域ごとの地図を作成すること。
- 8 中部及び南部版は津波の浸水想定(千葉県津波想定。湾口10m水門なし・水防施設なし)を地図上に色分けすること。その際、見やすさや書き込みやすさを維持できるようにすること。
- 9 北東部及び北西部版はがけ崩れ警戒区域を地図上に表示すること。その際、見やすさや書き込みやすさを維持できるようにすること。
- 10 避難経路を書き込むことが出来るように工夫し、その使い方の説明イラスト等を作成すること。
- 11 海拔(標高)を分かりやすく表示すること。
- 12 現行データ及び変更案を市が提示し、それに従い更新作業を行うこと。
- 13 イラストについては、指示に応じて新たに編集するものとする。
- 14 デザインやレイアウトなどは、その都度協議し決定する。
- 15 その他、軽微な修正等については、担当の指示に従うこと。

編集・デザイン 色や図の構成については、市と協議の上作成すること。

#### 電子ファイルについて

以下のデータを作成し、ウイルスチェックを行った後、DVD-Rで納入すること。

- 1 PDF形式のデータ  
A4サイズの出力を想定したものとする。
- 2 印刷用データ  
一般的な地図印刷会社で、本発注分と同等の質の印刷及び編集ができる電子ファイルとする。納入時にデータの仕様を添付すること。  
なお、電子ファイルの著作権は納入時に市川市へ譲渡されるものとする。
- 3 編集用データ  
編集可能なイラストレータ形式の電子データとする。

納 入 納入日・納入方法については、担当の指示に従うこと。

包 装 1梱包に400部詰めで納入すること。  
(梱包の内部で地区ごとに互い違いとなること。)

成果物について 本契約による成果物は以下のとおりとする。

- 1 市川市地区別減災マップ
- 2 市川市地区別減災マップのPDFファイル
- 3 市川市地区別減災マップの印刷用データ
- 4 市川市地区別減災マップの編集用データ

#### 著作権の譲渡について

本件については、印刷製本請負契約約款第28条に記載の著作権の譲渡等の範囲に含まれないものとする。

#### 複製及び利用について

契約者は、市川市に対し、以下の行為について許諾するものとする。なお、許諾に関する対価は契約金額に含まれるものとする。

- 1 成果物を複製(電子データでの出力を含む)し、使用すること。
- 2 納入された電子ファイル(PDFファイル)を市川市ホームページに掲載すること。

#### そ の 他

- 1 納入物品は、傷、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。
- 2 納入物品に不都合箇所が発生した場合は、無償で取替えを行うものとする。
- 3 契約者は、本契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。また、本契約の履行による個人情報の取扱にあたっては、市川市個人情報保護条例を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- 4 契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- 5 この特記仕様書に定めのない事項については、印刷製本請負契約書(「印刷製本請負契約書約款」を含む)に定めるとおりとする。
- 6 その他不明な点は、担当職員と協議し指示に従うものとする。